

## 添付書類一覧表（農地法第3条許可申請）

番号	添付書類の種類	備考
1	土地の登記事項証明書	・登記情報提供サービスのプリントアウトは不可 *最新の全部事項証明書を添付すること
2	地番表示図（公図等）	・申請地の所在、地番、筆界を示すもの ・コピーでもよい *申請地及び周辺土地の地番・地目を記入すること
3	位置図（付近状況図）	*申請地を図示すること
4	農地台帳の写し	・譲受人のもの
5	営農計画書（通作案内図、経営農地の位置を示す図面を含む。）	・通作案内図、経営農地の位置を示す図面を添付すること
6	住民票の写し	・譲渡人の現住所が土地の登記事項証明書と異なる場合
7	理由書	・譲受人が70歳以上の場合
8	法人の定款、寄附行為の写し	・独立行政法人、地方公共団体を除く法人の場合
9	組合員名簿又は株主名簿の写し	・農事組合法人または株式会社である農地所有適格法人の場合
10	承認会社であることを証する書面及び株主名簿写し	・農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が構成員となっている農地所有適格法人の場合
11	契約書の写し	・法人が解除条件付きの契約を行う場合
12	農地所有適格法人適格要件の具備を証する書面	・農地所有適格法人の場合
13	確定判決書、調停調書等	・単独申請の場合
14	農業経営受託規程	・農協の農業経営受託の場合
15	小作地所有者同意書	・小作地の使用収益権譲渡、転貸の場合
16	一時利用地指定証明書	・土地改良事業一時利用地の場合
17	仮換地指定証明書	・土地区画整理事業仮換地の場合
18	親権者等を証する書面	・未成年者の申請の場合
19	早期転売理由書	・取得後3年未満の農地を転売する場合
20	関連する申請書等の写し	・交換等許可権者が異なる申請の場合
21	遺産分割協議書、放棄書等	・相続未登記の場合等
22	小作人同意書等	・小作人以外がその小作地の所有権を取得する場合
23	その他必要と認める書類	

R2. 4. 1

## 【注意事項】

- 2部（正本1部、副本1部）提出してください。
- 申請書が複数枚に渡る場合、割印をしてください。
- 申請書副本の印影はコピー不可です。
- 添付書類の原本は全て正本に綴じてください。添付書類の副本はコピー可とします。
- 行政書士等による代理申請の場合、申請書への記載及び委任状の添付が必要です。
- 申請の締め日は毎月5日です。締め日が閉庁日の場合は、翌開庁日が締め日となります。